

Pacific K4!

Pacific K4 LIHPAO RACING 2020

レギュレーション

lidaCarsCo.,Ltd.

Pacific K4 事務局

2020.05.01

※5/12…競技規則・15.その他に追加あり



目次

【競技規則】

1.参加資格	p3
2.ライセンス	p3
3.ドライバー装備	p3
4.信号旗・セーフティーカー	p3
5.ブリーフィング	p4
6.ペナルティ	p4
7.車両クラス	p4
8.車検	p5
9.スタート	p5
10.給油	p5
11.ピット	p5
12.無線機	p6
13.トランスポンダー	p6
14.コース上でのトラブル	p6
15.その他	p6
	p1



目次

【車両規則】

1.参加車両	p7
2.クラス分け	p7
3.燃料・燃料タンク	p7
4.ロールケージ	p8
5.シートベルト	p8
6.タイヤ	p8
7.消火器	p8
8.灯火類	p8
9.ガラス	p8
10.ゼッケン	p8
11.牽引フック	p9
12.車体番号・エンジン番号	p9
13.その他	p9



【競技規則】

1. 参加資格

- ・ イベント期間中に有効なパスポート(台湾滞在日数以上)をお持ちの方。
- ・ イベントの趣旨を理解していただき、ルール、マナーを守って他の参加者と共に楽しんでいただける方。
- ・ イベント期間中に日本国内で有効な自動車運転免許証、主催者が指定するライセンスを所持し、サーキットを安全に走行できる方。

※サーキット初心者の方は、イベント当日までにサーキットのルール、マナーを学んでいただきます。

2. ライセンス

- ・ Pacific K4 が発行する専用ライセンスを取得すること※取得方法は別途告知します
- ・ 競技参加中は、いつでも提示出来るように所持すること。

3. ドライバー装備

- ・ サーキット走行に相応しい安全基準を満たしたヘルメット。(2輪用可・半キャップ不可)
- ・ 4輪用ヘルメット、HANSの装着を推奨します。
- ・ レーシングスーツ、レーシンググローブ、レーシングシューズを着用すること。

※耐火性のあるFIA公認の製品を強く推奨する。

- ・ 難燃性のフェイスマスクを装着すること。
- ・ 競技中の腕まくりや肌の露出は禁止とする。
- ・ 腕ベルトの装着を強く推奨する(安易に緩んだり、操作の妨げにならない物)

4. 信号旗・セーフティーカー

・ 信号旗がメインポスト、コーナーポストで提示された場合、速やかに指示に従うこと。
※従わなかった場合、タイムもしくは周回の減算、故意や危険性がある場合は失格もあり得る。

・ セーフティーカー導入時、安全に配慮しながら減速し、セーフティーカーより後方に隊列して特別な指示がなければ前車を追い越し禁止とする。

5. ブリーフィング

- ・主催者が指定した時間に、チーム代表者とドライバーは全員参加すること。特別な理由なく参加しなかった場合、走行を認めない。
- ・競技中に緊急を要する事案が発生した場合、チーム代表者を招集する場合があります。会場の放送や主催スタッフの案内に従ってください。(チーム代表者不在時、代理可)

6. ペナルティ

- ・信号旗やシグナルの指示を無視したり、守れないことが確認された場合、状況に応じて周回数やタイムの減算とする。
- ・メインポストより、ブラックフラッグやオレンジボールが提示された場合、表示されたゼッケンのチーム車両は直ちにピットインし指示に従うこと。
- ・イベントの趣旨に反し、危険走行や危険行為によりサーキット施設、オフィシャル、他のチームなどに危害や暴言などが加えられた場合、今後の参加は認められない。
- ・ピットレーンの制限速度は 40Km/h 以下とする。
- ・パドック内の制限速度は 20Km/h 以下とする。
- ・主催者の指定したライセンスを取得していないドライバーが競技で走行した場合、直ちにチームを失格処分とする。

7. 車両クラス

- ・P1……オートマチックトランスミッションを使用した車両。
(車体形状に関わらず、CVT やトルコン、自動化クラッチを使用した車両)
- ・P2……排気量換算 850 cc未満のエンジンで量産車両の車体形状を著しく改造されていない車両。
- ・P3……排気量換算 850 cc以上のエンジンで量産車両の車体形状を著しく改造されていない車両。
- ・P4……排気量換算 850 cc未満のエンジンでレースカー、自作フレーム、量産車両からサスペンション形状などを変更した車両。
- ・P5……排気量換算 850 cc以上のエンジンでレースカー、自作フレーム、量産車両からサスペンション形状などを変更した車両。

※HV車両、特例車両(旧車など)は相談の上、クラスを決定します。

8. 車検

- 各チームのピットガレージにて主催者出張の車検とする。
- 車検の予定時刻は特別規則書にて指示します。

9. スタート

- 50分耐久(H1)……変則ルマン式ローリングスタート
※仮装スターターがコース反対側より駆け寄りマシンにタッチしてローリングスタートを開始する。
- 50分耐久(H2)……グリッドスタート
※H1の結果によりグリッド順を決定、1周のフォーメーションラップの後、シグナルの合図でスタートする。
- 8時間耐久……変則ルマン式ローリングスタート
※仮装スターターがコース反対側より駆け寄りマシンにタッチしてローリングスタートを開始する。
※お昼休み後の再スタートは、グリッドよりローリングスタート

10. 給油

- 1回に給油できる給油量は20Lまでとする。
- 各チームで、20Lまでの携行缶(耐ガソリン用)を2缶用意すること。
- マシンへの給油は20L携行缶からのみ行われる。
※給油補助具の使用を認めるが、ガソリンがあふれる恐れのある形状の物は認めない。
- 給油作業者は肌の露出しない服装で作業する。※フェイスマスクも使用すること。
- 指定の給油場所以外での給油は認められない。
- 給油作業中はエンジン停止、ドライバー交代を含む給油以外の全ての作業を禁止。
- 特別規則書により、給油できる時間帯や給油作業時間を設定する場合がある。

11.ピット

- ピットガレージは複数のチームで共有となる為、譲り合いで使用すること。
- ピット(パドック)で主催者の許可なく販売行為を行わないこと。
- ピットロードでの整備や修理の禁止。(エアーチェック、ホイールの増し締めは可)
- ピットロード、サインガードへ小学生以下のお子さんの単独での侵入は禁止。
- ピットロード、サインガードにて競技中に傘の使用は禁止。

12.無線機

- 無資格や台湾で違法となる周波数、出力の無線の使用禁止。
- 法に則った無線機の使用は可。
- 無線を使用するチームはあらかじめ主催者へ使用の申告をすること。
※サーキット運営の妨げにならないように

13.トランスポンダー

- 主催者が用意するトランスポンダー(タイム計測機)を指定の位置に搭載すること。
- チームでマイボンダーを持ち込む場合は、あらかじめ主催者へ申告すること。
- 全競技終了後、リタイヤ時、速やかに返却すること。
- 万一、破損した場合(レースアクシデントや脱落、紛失など)は、実費請求をいたしますので取り扱いに注意すること。

14.コース上でのトラブル

- 何らかの理由によりコース内でマシンを停止させる場合、出来る限りコースサイドの安全な場所を選び、周りの安全に注意しながらヘルメットを被ったまま最短距離でガードレールの外側へ避難すること。
- オフィシャルの指示によりレッカー等でコース復帰できる場合、競技の継続を認める。

15.その他

- 競技中のアクシデント、他車との接触やコース設備の破損、怪我等に関して、主催者及びサーキットは一切の責任を負わないものとする。
※サーキット設備の破損に関しては請求が発生します。
- 悪天候などにより、スケジュールの変更や競技時間を短縮する場合があります。
- イベント期間中に有効な保険に加入することを推奨します。
- 50分耐久…途中給油なし、最低2名以上のドライバーで交代しながら走行すること。
(ピットインの回数制限はありません)
- 8時間耐久…最低2名以上のドライバーで交代しながら走行すること。
一人のドライバーが連続で2時間50分以上走行してはならない。
(ピットインの回数制限はありません)



【車両規則】

1.参加車両

- 基本、軽自動車のエンジンを使用し、排気量 1200cc 以下とする。
- ※過給機付きは 排気量 x1.5 を係数として換算する。
- 量産車両の車体、レースカーをベースにした車両や自作パイプフレームなど、主催者が認めた車両に限る。

2.クラス分け

- P1……オートマチックトランスミッションを使用した車両
(車体形状に関わらず、CVT やトルコン、自動化クラッチを使用した車両)
- P2……排気量換算 850cc 未満のエンジンで量産車両の車体形状を著しく改造されていない車両。
- P3……排気量換算 850cc 以上のエンジンで量産車両の車体形状を著しく改造されていない車両。
- P4……排気量換算 850cc 未満のエンジンでレースカー、自作フレーム、量産車両からサスペンション形状などを変更した車両。
- P5……排気量換算 850cc 以上のエンジンでレースカー、自作フレーム、量産車両からサスペンション形状などを変更した車両。

※HV車両、特例車両(旧車など)は相談のうえ、クラスを決定します。

- 主催者の用意するゼッケン、クラス分けステッカーを車両の指定位置へ貼ること。

3.燃料・燃料タンク

- 主催者が指定(用意)した燃料を購入して使用すること。
- 特別規則書により、クラス毎に使用できる総量を発表する。
- 燃料が余った場合、主催者が回収し参加者が持ち帰る事はできない。

※回収した燃料は返金されない。

- 量産車両をベースとした車両のガソリンタンクは基本、改造を認めない。
- P4、P5クラスやノーマルから安全タンクに変更の場合、タンク容量 31L までとする。(ドライバースペースとの隔壁がない室内へのタンク・配管の露出は認めない)
- コレクタータンクを使用する場合、最大5Lまでとする。

4.ロールケージ

- 全車必備とする。
 - レースカーベースや自作フレーム以外、6点式以上の構造でサイドバーを必備とする。
 - ステンレス製、アルミ製は使用を認めない。
 - レースカーベースは、既存のロールケージより強度不足となりうる加工を認めない。
- ※ドライバーを周り込む構造のモノを推奨する。
- 自作フレームを使用する場合、事前に主催者へ相談すること。

5.シートベルト

- 5点式以上のシートベルトを必備とする。
- シートベルトの固定方法は強固なモノでなければならない。

6.タイヤ

- 全クラス共通で、タイヤサイズ、コンパウンドは自由とする。

7.消火器

- レースカー、自作フレームの車両は2kg以上(容量)の消火器を必備とする。
- 全車、2Kg以上(容量)の消火器を搭載することを推奨します。

8.灯火類

- 前照灯(Lo.Hi切り替え不要)、ストップランプ、バックフォグランプ(赤色)必備。
- ガラスレンズには飛散防止を施すこと。
- チーム識別灯など、ストップ、バックフォグ以外での赤色灯火の使用禁止。
- 雨天時やライトオン指示時、速やかに点灯出来ること。

9.ガラス

- ウィンドウセーフティネットの装着を強く推奨します。
- 走行中の運転席ドアガラスは全閉とする。(ウィンドウネット使用は全開可)
- ウィンドウガラスの素材変更可。(安全性を損なう改造は認めない)

10.ゼッケン

- 主催者の用意するゼッケン、クラス分けステッカーを車両の指定位置へ貼ること。

11.牽引フック

- 車両の前後に有効な牽引フックを装着すること。
- 牽引フックは赤色、黄色、オレンジ色のいずれかに着色のこと。
- 取付位置がわかるように、矢印などで表示すること。
- ベルト式の牽引フックを使用する場合、路面などに接触しない様に固定すること。

※牽引時に有効であれば、ロールケージでの代用も可。(牽引指定位置を着色すること)

12.車体番号・エンジン番号

- 量産車両は既存の車体番号を、レースカーや自作フレームの車体は個々に車体番号を設定しなければならない。(車体番号は簡単に目視で確認出来るようにしておくこと)
- エンジン番号は簡単に目視で確認出来るようにしておくこと。(不明時、設定する)

※輸出入書類に記載する必要があります。

※必要があれば、主催者側で番号を設定します。

13.その他

- 排気音量は、近接排気騒音値で 105dB 以下であること。
- P4、P5クラスに関しては、既存のレーシングカーのままで参加は認めない。

※自作カウルやレプリカなど、趣味性の高いモノへの変更をしてください。

※改造範囲に関して、主催者へご相談ください。

- GoPro などを使用時は、固定を強固にすること。
- 車内や車外に競技に支障をきたす物の装着、搭載は認めない。
- 主催者の指定する協賛ステッカーを貼ること。
- 誹謗中傷や政治的なもの、世間一般的に認知されている物と類似したロゴなど、主催者が判断し、場合によって変更を指示します。